

通告 6 番目、10 番、田畑正昭議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いします。

田畑正昭議員。

○田畑議員 議席番号10番、田畑正昭です。議長の許可を得ましたので、私からは、防犯カメラと災害用備蓄物資について、一問一答形式にて、通告に従い一般質問をさせていただきます。

まず 1 つ目、防犯カメラについてです。

岩出警察署犯罪情勢のデータによると、和歌山県下の市町村別犯罪率で、本市は令和 5 年度、犯罪率 6.12 でワースト 1 位となっております。この犯罪率というのは、人口 1,000 人当たりの犯罪認知件数であり、令和 5 年度は人口 5 万 4,278 人に対して、犯罪認知件数 332 件から計算されております。

本市は、令和 4 年度は犯罪率 4.45 でワースト 4 位と公表され、近年の和歌山県下では犯罪率上位の都市であり、その中でも道路や公園などに起きる街頭犯罪が多いとのデータもあります。

防犯カメラの設置については、近年、多くの自治体で通学路や公園、街灯や店舗などへの設置が進められており、不審者から子供たちを守り、ひったくりや窃盗などの軽犯罪や、近年増えている闇バイトなどの凶悪な犯罪などの抑制、また犯罪が起こった際の証拠の確保といったことが期待されるものであります。実際に私の自宅において、小学校が対面にある立地のせいもあってか、和歌山県警より防犯カメラのデータを見せてほしいとの捜査協力依頼が度々あり、捜査に協力させていただいております。

以上のような状況を踏まえ、3 点質問させていただきます。

1 点目として、令和 3 年 3 月策定の第 3 次岩出市長期総合計画には、安心して暮らせるまちを目指し、防犯カメラの設置の検討を進めているとの記載がありますが、現在、岩出市において、防犯カメラの設置状況についてお答え願います。

2 点目として、現在、岩出市に設置されている防犯カメラの効果、実績についてお答え願います。

3 点目として、第 3 次岩出市長期総合計画において、防犯カメラの設置については、プライバシー保護やデータ等の管理体制などの問題点が多いため、市独自ではなく、コンビニなどの事業所の設置カメラとの連携について、調査検討するとの記載がありますが、現在の進捗状況についてお答え願います。

○玉田議長 ただいまの 1 番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○広岡総務部長 田畑議員ご質問の防犯カメラについて、お答えいたします。

1点目の市内の防犯カメラの設置状況についてですが、市として庁舎管理目的以外で運用している防犯カメラの設置はございません。当市では、和歌山県警と岩出市子ども安全パトロール隊との間で管理委託契約を結び、25台の防犯カメラを岩出市内の主要交差点など、公共性が高い場所に設置し運用しておりましたが、カメラの付け替え等に伴い、令和4年4月以降は和歌山県警察において運用されています。

2点目の防犯カメラの効果、実績については、警察に問い合わせたところ、効果、実績についての取りまとめは行われていませんが、捜査等に活用しているとのことです。

3点目の防犯カメラと市内事業所に設置しているカメラとの連携については、岩出市長期総合計画におけるカメラの連携について、防犯カメラが警察の運用となったことから、連携の予定はございません。

○玉田議長 再質問を許します。

田畑正昭議員。

○田畑議員 昨今の情勢を踏まえ、今後、防犯カメラの需要は高まっていくと考えております。今後、安心して暮らせるまちづくりのため、本市として防犯カメラの必要性について、見解をお答え願います。

○玉田議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○広岡総務部長 田畑議員の再質問にお答えいたします。

防犯カメラについては、情報把握や防犯上有効な手段の1つであるとは考えますが、プライバシーの保護や設置の責任の所在など、留意すべき事項や解決困難な問題も種々あると考えております。

○玉田議長 再々質問を許します。

田畑正昭議員。

○田畑議員 近年では、防犯カメラは、太陽電池で稼働するものやインターネットやスマートフォンを活用し、無線に対応しているものなど、性能の向上が図られ、安価に手に入るようになり、個人宅での設置も増えております。自治体によっては、自治会や個人宅向けの防犯カメラの設置に補助金制度を設けているところもあるようです。

それらを踏まえ、本市として、防犯カメラ設置の補助金制度の導入について、見

解をお答え願います。

○玉田議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○広岡総務部長 田畑議員の再々質問にお答えいたします。

補助金制度の導入については、先ほど述べたとおり、課題が多くありますので、現在のところ予定はございません。市におきましては、青色パトロールや地域と連携した防犯街頭啓発を行っているほか、警察から特殊詐欺の発生情報を得て、防災行政無線等による広報を行うなど、各種防犯活動に努めているところであり、ご理解をお願いいたします。

○玉田議長 これで、田畑正昭議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

田畑正昭議員。

○田畑議員 次に2つ目、災害用備蓄物資についてです。

和歌山県の公式ホームページには、南海トラフでマグニチュード8から9クラスの地震が、今後30年以内に発生する確率は80%程度と公表されています。また、近年では、全国各地で豪雨災害や、直近では大雪による災害、大規模な山火事など、様々な自然災害はいつ何どき、どこで起きてもおかしくないという事案が日本国内で多数発生している状況です。大規模な自然災害において、被害を最小限に抑えるためには、自助・共助・公助それぞれが災害対応力を高め、連携することが大切であると言われております。

本市では、自主防災推進の取組をされているのは周知のとおりであり、近年では、災害の備えとして、家庭備蓄の重要性が高まっており、特に水は不可欠なものとして、1人1日3リットルをめどに、最低3日分から1週間の備蓄が望ましいと言われております。これらの自主防災と同時に、災害対策基本法の第49条には、災害予防責任者は、法令または防災計画の定めるところにより、その所掌事務、または業務に係る災害応急対策、または災害復旧に必要な物資及び資材を備蓄し、整備し、もしくは点検し、またはその管理に属する防災に関する施設及び設備を整備し、もしくは点検しなければならないとあり、公助である市町村の避難所における災害用物資の備蓄は、災害時のセーフティネットの役割として非常に重要であると考えております。

以上を踏まえ、3点質問させていただきます。

1点目として、現在の本市における避難施設の水の備蓄状況をお答え願います。

2点目として、2019年7月号の岩出だよりに、岩出市民プールの水は常時592トンの水を貯留し、災害時には避難施設である岩出中学校、市民総合体育館での1,300人分の飲料水、生活用水として約1か月を供給できるとの記載がありますが、岩出市民プール浄水型の災害時の避難所への運用方法及び給水計画をお答え願います。

3点目として、災害時、本市には水の緊急浄化装置が5台常備しているとのことですが、常備している場所はどこにあるのか。また、その水源はどの水を使うことを想定し、使用時には1日当たり何リットルの給水が可能なのか、お答え願います。

○玉田議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○広岡総務部長 田畑議員の2番目のご質問、災害用備蓄物資についての1点目、市の災害用備蓄物資において、水の備蓄状況についてお答えいたします。

市では、発災初期の緊急的な飲料水の確保のため、長期保存水を各避難所へ分散備蓄しております。飲料水の供給としては、主に給水車、それから容器等での運搬供給を考えております。また、大規模災害時には、スーパーネゴロ、マツゲン、エバーグリーンなど、物資調達に関する協定を締結しており、飲料品をはじめ、食料品、日用品を調達することとしております。

続いて2点目、岩出市民プールの浄化装置の運用方法についてお答えいたします。

災害発生後、浄化装置稼働の必要がある場合は、市災害対策本部の指示により、市職員が浄水装置の操作を行い、順次避難所への給水を行うこととしております。なお、維持管理につきましては、指定管理者において、年1回の点検を実施しております。

続いて3点目、岩出市に常備している緊急浄化装置の配備場所とその水源についてお答えします。

市では、現在5台の緊急浄化装置を整備し、大規模災害時等の生活用水確保を図っております。整備場所といたしましては、市民プールに1台、市民総合体育館に2台、市総合保健福祉センター（あいあいセンター）に1台、交通公園に1台となっており、市民プール以外の4台については運搬可能であり、必要な場所への移動が可能となっております。水源については、貯水槽、プールの水、河川水等を想定しており、5台を全て1日8時間稼働した場合、1日当たり約27トンの処理が可能です。これは、1人当たり1日3リットルの計算で約9,000人分となります。

しかし、あくまでこの緊急浄化装置を使用するの用水確保は最終手段です。まず

は給水車等での給水を第一に考え、必要に応じ、日本水道協会和歌山県支部水道災害相互応援要綱に基づき、隣接市町や関係団体へ応急給水作業等の応援要請を行える体制を取っております。また、地震、渇水、非常時、その他の水道災害において、相互間の応援活動、水の融通の手段として、和歌山市と紀の川市との間に連絡配水管を設けており、運用に関する協定を締結していますので、災害時等には両市と水道水の融通が可能となっております。

なお、緊急浄化装置については、使用訓練の実施を含め、適切に管理してまいります。

○玉田議長 再質問を許します。

田畑正昭議員。

○田畑議員 岩出市民プール浄水型の運用について、もう少し詳しくお聞きしたいのですが、災害時において、岩出中学校、市民総合体育館以外の避難施設への飲料水、生活用水の供給は想定されているのか。また、浄水能力は、災害時、例えば停電などが起きても稼働できるのか、お答え願います。

○玉田議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○広岡総務部長 田畑議員の再質問にお答えさせていただきます。

市民プールの浄化装置を使用しての給水については、基本、岩出中学校と市民総合体育館へ給水することを想定としておりますが、被災状況によっては、必要に応じ他の避難施設への給水も考えられます。

また、浄化装置の動力といたしましては、電気、エンジン、手動のいずれかで稼働させることが可能であり、停電時でも稼働可能となっております。

○玉田議長 再々質問を許します。

(なし)

○玉田議長 これで、田畑正昭議員の2番目の質問を終わります。

以上で、田畑正昭議員の一般質問を終わります。